

令和2年度教員研修に係る精選・効率化について

令和元年 11 月 18 日
教育政策課

教員研修については、平成 29 年度に大幅な見直しを行い（県教委の研修の一部を教員免許状更新講習に読み替えるなどして教員生涯の研修受講日数を 5 日削減したほか、受講費の負担を軽減、遠隔型研修や通信型研修の導入等）、その後も平成 30 年 3 月に策定した「福井県教員育成指標」に基づき、毎年、精選を図っている。

令和 2 年度は平成 31 年 2 月に策定した「福井県学校業務改善方針」を踏まえ、一層の教員研修の精選・効率化を図る。

令和 2 年度教員研修に係る精選・効率化のポイント

県教委が実施する研修全体の約 7 割（82/112 研修）について、内容を見直して精選・効率化

- ①教員研修体系を見直してミドルリーダー養成研修を廃止。教員生涯の研修受講を 2 日削減
- ②教育庁各課の全ての研修について精査し、教員が集合して実施してきた 14 研修を廃止
- ③初任者研修について、宿泊研修の日程を短縮、集合型研修の一部を遠隔型研修（研修をライブ配信）や通信型研修（録画した番組を配信）に置換えるなど、校外研修の負担を軽減
- ④校外で行う研修に係る移動の負担を軽減するため、教育庁各課の 9 研修について遠隔型研修や通信型研修に置換え
- ⑤日数・時間等を短縮、複数の研修を統合、悉皆研修を希望制に変更など、57 研修について大幅に見直し、教員の負担を軽減

1 研修の廃止（15 研修）（※「○」=基本研修、「・」=その他の研修）

- ミドルリーダー養成研修（39 歳時に悉皆） 2 日分

教員免許状更新講習について、新免許状（H21 年 4 月以降授与）の対象者は 40 歳での受講となり、趣旨が近い研修の受講時期が重なるため廃止。廃止に伴い、教員が生涯に受講する研修の総日数が 2 日削減（～H28:59 日→H29～:54 日→R2～:52 日）

- ・主権者教育指導者研修、観光に関する教員研修会、国語授業力向上研修等、集合型研修で実施してきた 14 研修については、文書通知や指導主事訪問時の指導・助言など、各学校で円滑な実践が進むような工夫をした上で廃止

2 研修を遠隔型研修、通信型研修に置換え（10 研修）

- 初任者研修（校外研修） 1 日分

校外研修 14 日（うち 3.5 日分は H29 より通信型研修で実施済）のうち、1 日分を、教育総合研究所から講義を配信し、嶺南教育事務所や各地区の拠点校等で受信する遠隔型研修に置き換えて、初任者の移動の負担を軽減

- ・新教育課程説明会（高校教育課）、特別支援教育コーディネーター連絡協議会、SC・SSW担当者連絡協議会等、6研修について各地域や各学校で受信する遠隔型研修に置換え
- ・特別支援教育教育課程研究集会、健康教育指導者研修会等、3研修について、研修内容を録画して配信する通信型研修に置換え

3 研修内容を精選して時間を短縮(22研修)

○初任者研修（宿泊研修） 2日分 → 1.5日分

平成30年度まで1泊2日を2回実施していた宿泊研修を令和元年度に1回実施に削減。令和2年度は、さらに0.5日分を削減

○2年目、中堅教諭等資質向上研修（教科別研修） 1日分 → 0.5日分

実技を伴うものをのぞく、全ての教科別研修を0.5日実施に精選して負担を軽減するとともに、異校種や他科目などの複数の研修を同日に受講できるように日程を工夫

○幼稚園・幼保連携型認定こども園新規採用教員研修（10日分→9日分）、臨時任用講師研修（9日分→6日分）の校外研修の日数を削減

- ・内定者事前研修、通級指導担当教員研修等、5研修の日数や時間を削減

4 複数の研修を統合(14研修)

- ・教育相談担当教員養成研修、武道指導者講習会、書写担当教員研修等をそれぞれ関連の深い研修と統合して日数や時間を削減

5 隔年実施や悉皆研修を希望制の研修への変更など、その他の精選・効率化の工夫(21研修)

○初任者、2年目、3年目、中堅教諭等資質向上研修の通信型研修のレポートをオンラインレポートに変更して負担を軽減

- ・新入試対応受験指導研修、特別支援教育コーディネーター養成研修、小学校教員対象外国語研修等の悉皆研修を希望制の研修に変更
- ・スポーツ施設安全管理講習会、防災教室講習会等を隔年実施等に変更

6 各学校の要請に応じた実践的な訪問型研修について強化

- ・新学習指導要領への対応やICT教育、教育相談、生徒指導等に係る各学校からの研修要請について、平成30年度は891件の訪問型研修を実施
- ・令和2年度についても訪問型研修を一層重視、各学校の実態に即した実践的な研修について強化